

【青木太一郎議員】

時はまさに春、日増しに暖かさを増す弥生3月、寒い冬から逃れ、新しい息吹が感じられ、何とはなしに精気が体に満ちて、諸事万般が希望的に、楽天的に、しかも心ときめく季節でもあります。

忍従の冬、いつ果てるとも知れず、しかし「冬来たりなば春遠からじ」のごとく、未曾有の不況の中で財政的に極めて苦難に直面いたしております。この苦難を克服し、次の世代に力強い品格あふるるふるさと新潟を引き継ぐために、じっと耐えながら春を待つ心境かと察する次第であります。

さて、皆様、おはようございます。無所属の会の青木太一郎であります。

きょうは3月3日、五節句の1つ、上巳の節句、つまりおひな様の日であります。不景気風の吹く中で、きょうは楽しいひな祭りのいつときが家庭の団らんにご過ごせることを祈りながら、県政もことしはひつじ年に倣って、より美しく、万事がよりよく、県民を養えるようなすばらしい年でありますことを念じつつ、また議場に御臨席の知事さんを初め三役の方々、各部長さんの席を通称ひな壇と言われておりますが、ことしの3月限りで勇退されると聞いております皆様には、県政発展のため、捨身、献身、喜働の精神で大いに貢献された皆様に心から敬意と感謝を申し上げ、今後なお一層の御活躍と御健勝を大いに期待する次第あります。

私が通告した9件、36項目につきましては、既に再三再四にわたり御質問がなされており、ほとんど意見が出尽くした感さえいたしておりますが、いささか違った視点と角度から、額に汗して真剣に働く県民からの信頼回復と改革、改善に向けての提言、箴言を含め、論を進めてみたいと思います。

まず、県新年度予算について知事にお聞きしたいと存じます。

15年度の新予算は、長引く景気低迷に対する経済対策と、財政健全化債を発行するに至った厳しい財政状況を踏まえて、大変厳しい予算編成であったと考えるが、新年度予算に当たって特に意を用い、工夫された点について、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、知事は県民起点の視点から、満足度の高い事業を重点的に取り入れた新予算を編成し、これを実施することとしているが、具体的にどういう事業を指すのか、御所見をお伺いいたします。

さて、国は景気の低迷で税収不足から財政危機に陥って、小泉首相の公約である国債発行30兆円を超える状態になっております。我が新潟県、他の県、市町村も大変な財政危機は同様であります。

知事が就任した平成4年度に2,169億円あった主要3基金が平成15年度に54億円、さらに平成15年度には県債残高が2兆円を超え、財政健全化債を発行するに至っております。これが会社なり個人企業なりに例えたらどのような事態であるかは御承知のとおりであります。基金をなくし、県債発行を重ねてきた過去10年にわたる財政運営に反省すべき点や結果責任はなかったのか、知事の御所見をお伺いいたします。

そこで、なぜこれだけの県債残高が発生したのか、素朴な県民感情にわかりやすく説明すべきと考えておりますが、県債残高が増加した理由の大きな要因は何か、また財政救済措置とも考えられる健全化債について、平成16年度以降も発行するのか、その見通しについてどう考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、高等学校改修事業を対象に、20億円程度の規模で県民債を15年度の早い時期に発行する予定と聞いておりますが、今後の高校改修計画はどのようになっているのか、計画に合わせて今後も県民債を発行する予定があるのかお伺いする次第であります。

さて、市町村合併について、平成17年3月を期限として、タイムリミットとなったさまざまな市町村の動きがあります。本県は、市町村合併に対して積極的な支援を行っておりますが、そのことが県内市町村の活発な合併への動きにつながっていると評価しているところであります。しかし、県債残高が2兆円を超え、健全化債まで発行しようとしている現在の財政状況の中、合併に伴い減少する市町村の数、1市町村当たり5億円の市町村合併特別交付金は、県にとって大きな負担になると考えるが、現在想定される合併が行われた場合の県の市町村合併特別交付金の支出額と、今後の事業継続についてのお考えをお伺いいたします。

次に、市町村合併特例法については、期限内に意思決定をした市町村も優遇措置の対象にするということも聞いておりますが、その場合、当該市町村は県の市町村合併特別交付金の対象になるのか、これまたお伺いしたいと存じます。

さて、市町村合併に際しては、単なる財政的スケールメリットだけでなく、生活環境も、自然も、気候風土も、人間の気質も、伝統文化も、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを考えた合併が必要と思っております。特に新潟県は、どうしても農山村地域が多いという観点から、バランスのとれた田園都市構想などが必要と考えておりますが、合併ビジョンのような地域の将来のあり方について、現

在どのように議論されているのか。また、政令指定都市を目指す新潟市と近隣市町村の合併問題は、他市町村の合併構想に影響するものと考えますが、特に新潟市の状況とその方向性について伺いをいたしたいと思います。

次に、道州制について伺います。

さて、今や地方分権、国税の地方移譲など、地方自治体が個別に真剣な議論をされることは極めて重要なことであり、景気対策、デフレ対策など、経済安定と連動する大きな課題であります。現実の財政問題を直視し、将来に向かってしっかりと考えておくことは必要ではないでしょうか。

私は、市町村合併が一段落の後、道州制について、これから議論が真剣に進むと考えております。その先駆けとなっている、青森、秋田、岩手の3県が合体し、北東北省の提言について、知事はどのように評価されているのか、私見でも結構ですが、感想をお聞かせいただければ幸いに存じます。

さて、平成15年度予算を見ますと、県内企業の産業創造がポイントになっているようであります。そこで、にいがた産業創造機構について伺います。

まず、新規創業や新分野進出等の企業の経営革新を支援するため、新年度に設立されるにいがた産業創造機構については、中小企業の多い本県にとって、県民が大いに注目し、期待している施策であると思います。しかし、その一方で、既存の組織をスクラップ・アンド・ビルドしてつくった組織であることから、従来と変わらないのではないかという声も聞こえています。この機構がねらいとする具体的効果について、知事はどのような御所見をお持ちか伺いをいたします。

次に、にいがた産業創造機構が実施する事業は、プラズマディスプレイ産業群形成促進プロジェクト事業等さまざまな事業があります。そこで、主な事業の具体的目標はどのようなものなのか、あわせて伺いたいと思います。

私は、どんな事業を進めても、やはり企業は人なり、技術も人なりと言われているように、事業の成否の一つは人材にあり、特に民間からの優秀な人材が必要と考えておりますが、機構においてはどのような人材を登用されるのか伺います。

さて、産業の創出は雇用の創出でもあります。近年、高校卒の就職率が非常に低下しており、厳しい就職戦線の状況にあり、いわゆる就職難の時代であります。高校卒業後に無業者やフリーターと呼ばれる不安定な就労となる者、就職しても早期に離転職してしまう者が増加していると聞いております。私は、これからの日本を担う若者たちがこのように職業につかなかったり、不安定な就労を続けることは、将来に禍根を残すのではないかと危惧の念を抱いております。

したがって、このような無業者やフリーターを生まないようにするためには、社会全体で取り組んでいかなければならないが、学校教育の役割も大きいと考えます。特に高等学校では、このことについてどのように指導しているのか伺いをいたします。

次に、高校生の就職問題であります。従来、企業が求人する学校を絞って求人する指定校制、学校への求人数より多くの就職希望者がいた場合に、学校内で求人数まで絞って受験させる校内選考、一つの企業の就職試験を受けた場合、その結果がわかるまでは次の企業の就職試験は受けないという一人一社制などの慣行が、求人と就職を希望する生徒が多い時代には、就職を円滑に進めるために有効な役割を果たしてきたが、求人構造の変化に伴い、この就職慣行を見直す必要があると指摘されております。

したがって、文部科学省では平成14年3月に厚生労働省と共同で見直しについて提言しております。現在、各都道府県でもこの就職慣行の見直しが行われていると承知していますが、この就職慣行の見直しについての本県の状況をお伺いする次第であります。

次に、本県産業で最も重要な農業問題についてお聞きしたいと思います。

県は現在、地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する、いわゆる地産地消の取り組みを積極的に推進しているところであるが、農林水産物の生産大県である本県にとって、全国への流通やブランド化が重要であり、県もその施策を推進してきたのではないかと。農林水産物を積極的に県外に販売していくことの必要性について、知事はどのように考えておられるのか。また、そのことと地産地消は矛盾しないのか、御所見をお伺いいたします。

さらに、県産農林水産物の県外への販売促進やブランド化について、新年度の取り組みはどのようにしているのか伺いをいたします。

次に、昨年12月に国が米政策改革大綱を策定するに際して、県では一部市場原理を導入した新たな生産調整手法を提案するなど積極的に動いたところであるが、結果は2008年まで先送りされ、農業者と農業団体が主体的に取り組めるシステムは不透明なままであります。県として、やる気持てる米政策を目指し、新年度はどのような方向で取り組まれるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、5月にいよいよオープンする万代島再開発事業についてお尋ねします。

コンベンションの開催がもたらす経済効果については、本県の知名度の向上、県内観光関連産業の活

性を初め多様な産業への寄与、地場製品の消費拡大などが考えられますが、本県におけるコンベンション産業の育成を県としてどう取り組んでいけるのかお伺いをいたします。

さらに、本県でのコンベンション開催は、とりわけ観光の誘客に結びつく絶好の機会であり、県内市町村を初めとして、観光関係者が一体となって観光振興に取り組む必要があると思いますが、どのように臨まれるのかお伺いをいたします。

朱鷺メッセのオープンにより、県内へのコンベンションの経済波及効果が期待されているところであるが、朱鷺メッセが県民に親しまれ、にぎわいのある場所となることが重要と考えます。朱鷺メッセの活用方策をどのように展開されていけるのか、これまたお伺いをします。

次に、朱鷺メッセのコンベンション誘致がもたらす経済波及効果は極めて大きいものがあるかと思えます。しかし、朱鷺メッセの中に入るホテルの開業により、新潟市内のホテルは過当競争にさらされるという声も聞かれ、今後朱鷺メッセに誘致されるコンベンションに大きな期待をかけているようですが、当該ホテルの開業に伴う周辺ホテルへの影響について、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

さて、万代島再開発地区は、朱鷺メッセの完成により、一部を残して整備されましたが、信濃川右岸にそびえ立つ建物は、左岸からの眺望は柳都大橋とのバランスもとれているようであります。しかし、対岸である信濃川左岸地区の整備がおくれている現状であります。柳都大橋から新潟みなとトンネルに至るウォーターフロント道路整備や、新潟みなとトンネル周辺の港湾区域の公園整備、さらに国の直轄地域の整備など、新潟市の計画を含め、トータルプラン的な左岸北部地域のまちづくりが必要と思えますが、どのような計画があるのかお伺いをいたします。

次に、社会資本整備、公共事業の問題についてお聞きしたいと思います。

県では、公共事業の効率性、透明性が求められる中、今年度社会資本の整備目標を策定し、早急に整備する必要のある社会資本の内容や整備レベルを示しているが、各地域の特性を踏まえて策定する戦略的社会資本整備プログラムはどのような内容なのか、まずお伺いいたします。

そこで、県民の多様なニーズにこたえ、透明性を確保するため、土木部では構想段階から公共事業への県民参加の機会を拡大する新しい試みがありますが、新年度は具体的にどのような事業で、またどういった手法でこれを行うのかお伺いをいたします。

さて、長引く不況による民間投資の減少や公共投資の減少に伴い、建設企業の経営環境は極めて悪化しております。バブル期に隆盛を誇ったスーパーゼネコンを初めとして、中小建設業まで業界の明るい材料はなく、一筋の明かりにもすがりたいと現実にあるようであります。こんな状況の中で、建設企業の構造改善を進める動きがありますが、県はどのような支援を考えておられるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

また、県では、財政状況が厳しい中、社会資本の効率的な維持管理のあり方を検討するため、21世紀の社会資本維持・更新需要調査を行っているとお伺いしておりますが、調査結果を踏まえ、今後の維持管理のあり方をどのように考え、どのように実施されていくのか、御所見をお伺いする次第であります。

次に、道路整備についての今後の取り組み方についてお聞きしたいと思います。

国では、投資効果の早期発現のため、道路構造基準の弾力的運用や暫定構造による早期供用を図っており、他県においても財政状況を勘案して1.5車線化の道路整備を行っているとお伺いしておりますが、本県においても、今後公共投資の減少が見込まれる中、このような取り組みを行うべきと考えますが、御所見をお伺いする次第であります。

次に、青少年とホームレスの問題について御質問させていただきます。

最近、ホームレスの殺人事件が多発しております。それにかかわっている加害者が高校生や未成年者という犯行であります。私は、高校生なり、あるいは未成年者とホームレスと言われる人たちとの接点はどこにあるのか、どういう関係にあるのか理解しがたいものがあります。青少年によるホームレスの襲撃事件などが多発しており、大きな社会問題に発展しておりますが、この問題については、さまざまな状況によるものや、ホームレスそのものに課題があると思えますが、このような事件の防止対策について、まず最初に警察本部長にお伺いをいたします。

次に、青少年の健全育成という視点からの地域や家庭の果たす役割や、県としての事故防止対策をどう考えておられるのか、福祉保健部長にも同様にお伺いをいたします。

さらに、ホームレス問題に対する対策としては、総合的な相談、自立支援体制、雇用の安定、保健医療対策及び安心・安全な地域環境の整備などが必要と思われるものが多々あるようでありますが、これらのことについて、県として対策がどのようになっておられるのか、知事にお伺いをいたします。

最後に、教育問題についてお聞きしたいと存じます。

まず、柏崎美術館構想についてであります。

柏崎美術館については、新文化施設整備検討委員会での議論にもあるように、県民はなぜ平松氏なのか、なぜ柏崎なのかという疑問を持っております。これに対し、県は説明責任を果たしていないようであります。先日も、日報の窓の欄、私の視点欄に批判的な投書がありました。東京都では、美術館の削減を検討していると聞いておりますが、そもそも県の文化行政の方向として、どのような美術館をどこの地域にどのくらい整備する必要があるとお考えなのか、まず知事の御所見をお伺いをいたします。

また、検討委員会の報告では、平松氏は日本画で画期的な業績を残した作家として、MOA美術館の岡田茂吉賞大賞を受賞しているすぐれた作家ということですが、平松氏から寄贈される400点の作品はどのように評価されているのか、またどういう絵画なのかをお伺いをいたします。

さて、各県にはそれぞれ県立美術館があり、所蔵作品についてはインターネットのホームページに詳しく公開されている県もあります。本県の美術所蔵作品は、作家なり作品なりに有名なものがどのくらいあるのか、一部しか公開されていないようではありますが、近代美術館、朱鷺メッセの美術館、柏崎美術館と、県の所蔵作品を展示することも一考かと思えます。ただし、展示する作品は、山梨県のミレーのように、もう一度どうしても訪れたいと思う作品があることが重要であると思えます。柏崎にモネの庭園から睡蓮の株分けをしてもらおうとのことではありますが、日本人が一番好きだと言われているモネの睡蓮の本物が欲しいと願っておりますが、いかがなものでしょうか。せっかく文化施設をつくるわけですから、集客力のある本物を柏崎に展示することも考えてはどうか、知事の御所見をお伺いをするわけです。

また、この美術館につきましては、平松氏という議論が盛んに行われておりますが、知事さんと同じ名前の平山郁夫画伯の絵なんかも、これまた県民が望むものであることも一言申し添えておきます。

さて、今後の超高齢化社会に対応し、高齢者の健康を維持するためには、高齢者ができるゲートボールやグラウンドゴルフ等のスポーツ施設を充実させることが重要であると思えますが、生涯スポーツ振興の観点から、スポーツ施設の高齢者利用策や、高齢者並びに三世代が参画できるスポーツ施設の充実について、まず御所見をお伺いをいたします。

さて、質問の最後になりますが、私は心の教育についてたびたび質問させていただいておりますが、さきのホームレスと高校生の問題も、すべて心の教育、つまり道徳教育、家庭でのしつけが原点ではないかと思えます。美しいものや自然に感動する心、他人を思いやる心、社会貢献の精神など、豊かな人間性が子供たちに確かなにはぐくまれるようにするために、家庭、地域社会、学校が連携して、さまざまな体験を得るための取り組みをしていく必要があると思えますが、昨年度の議会で教育長は答弁しておられましたが、今年度の県内の取り組み状況はどのようになされるのかをお伺いをいたします。

さらに、家庭や地域の人々の協力、参加による道徳教育の推進が求められている中で、特に高齢者との交流によって子供たちが学ぶことが多い。つまり、先人に学ぶということは、教育の原理、原則、原点であります。先人が残した知識の伝達だけでなく、先人、老人の心もまた伝えていく必要があると思えます。また、青少年をめぐる問題を解決するためには、今生きている我々大人の責任において、21世紀を託すべき志を持った子供たちをいかに育てていくかを何よりも優先して考え、実行していくべきと思えます。

その基本に据えるべきことは、愛情あふるる家庭や地域における子育てであり、しつけであろうと思えます。教育改革国民会議の提言にも、教育という川の流れの、最初の水源の清冽な一滴となり得るのは、家庭教育であるという一文があります。教育を変える17の提案の中の、人間性豊かな日本人を育成するための方策の冒頭にも、教育の原点は家庭であることを自覚するとあります。戦後の社会において忘れられていたことの1つであり、改めて家庭や地域での子育て、道徳教育の重要性について、県民に粘り強く啓発する必要があると思えますが、今学校での取り組み状況はどのように行っておられるのか、お伺いを申し上げる次第であります。

したがって、今の世相の乱れを既に2,000年も前に儒教の教典「礼記」が指摘しております。「老幼孤独不得其所、此大乱之道也（ろうようのごとくそのところをえず これたいらんのみちなり）」と。つまり、年寄りや子供が孤独で安住の場を与えられていない状況は世の中が乱れるもとだということであり、

「礼記」はまた、年長者を大切にする長幼の序も説いております。「年長以倍則父事之、十年以長則兄事之、五年以長則肩隨之（ねんちょうをもってばいなるときはすなわちこれにふじし じゅうねんもってちようずればすなわちこれにけいじし ごねんもってちようずればすなわちこれにけんずいす）」とあります。倍も年長の人に対しては、父に仕えるように尊敬の念を持って対し、10歳年長なら兄に対するように接し、5歳年長ならば肩を並べて歩いてはいけないというものであります。この「長幼の序」の意味するところは、人生の苦楽を深く知る年長者は、それだけ他人に優しくできる、そうした年長者をとうとびなさい、それが人が人に優しい社会をつくる根本だというのであります。

つまり、人類の文明や進歩の目標を人がより幸せに生きることにならば、子供も大人も老人もひとしく尊重される社会、年長者が若者を育て、若者が老人を敬い、お互いに支え合う世の中、人が人に優しい世の中、だれもが長生きしたいと思うような、そんな世の中こそが目指されるべき社会ではないかと思えます。この人間尊重を柱とする社会こそ、倫理にかなった社会です。人が年老いた親を優しくかばい、我が子を慈しみ育てる、その姿こそ、海や山、森や川、太陽や風の中で生かされている私たち人間の最も自然な姿ではないでしょうか。

そこで私は、味方村の名誉村民であり、元京都大学総長の平澤興先生の、「母よ尊い母よ 日本の子らに 美しく逞しい魂を 世界の子らに 誇らしく清らかな心を 偉大な母上」と詠まれております。平澤先生の心のような世相に、あるいは県政のさらなる発展をこいねがいつつ、質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

【平山征夫知事】

それでは、青木議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、平成 15 年度予算編成であります。平成 15 年度の本県の財政は、県税収入の大幅な減少と公債費の大幅な増加という極めて厳しい財政状況に置かれまして、そのため主要 3 基金を限界まで活用すると同時に、財政健全化債の発行を行わざるを得なくなったわけでありまして。私はこれまで 10 回の当初予算の編成を行っていますが、最も厳しいものとなったわけでありまして。

そのため、平成 15 年度の当初予算は、財政健全化プログラムに沿いまして財政健全化の着実な推進を図るとともに、厳しさを増す県内景気を踏まえ、地域・経済活性化の促進にも一層努めることとし、予算規模を抑制する中で、地域・経済の活性化に資する事業、あるいは県民起点の視点から満足度の高い事業を重点的に実施するということにならして、限られた財源の重点的配分に努めた次第です。

その中で、15 年度予算における県民起点の視点から満足度の高い事業というのは何であるかというお尋ねであります。新年度予算の編成に当たって、今申し上げたように厳しい財政状況の中で、地域・経済の活性化にもある程度結びつくという事業効果、県民のニーズにマッチしているという県民満足度、あるいは県民の声を的確に反映しているかという県民参加の状況等々を重視しながら、施策、事業の重点化、再構築を進めた次第であります。

幾つかありますけれども、そうした観点からの財源を重点配分した事業を幾つか挙げますと、NPO サポートセンターの設置、あるいはサポートファンド創設、障害児が 1 人からでも支援するという県単の障害児保育等の拡充、あるいは少人数学級・学習の拡充、中 1 ギャップ問題の原因と解決策の研究への取り組み、少年サポートセンターの長岡市及び上越市への設置、県民医療安全相談窓口の設置、あるいは小児救急体制の整備の検討、地域活性化推進事業における地元提案型事業の優先実施等々を挙げる事ができると思えます。

次に、この 10 年間の財政運営に反省すべき点があればということでありまして、これまで申し上げたとおり、バブル経済の崩壊以降、国の経済対策と歩調を合わせながら、県内の景気、そして雇用の下支え等を図るために、県債の増発と主要 3 基金の活用により、絶対的な有効需要が不足しているのを補い、民需主導の経済回復を期待しましたが、結果的に景気回復が図れないまま、逆に景気の低迷と、そして政策減税の影響で税収が落ち込むという一方で、新たな行政需要の増加、そして公債費の急増により、御指摘のようなバブル期に積み上がった基金が払底してくると同時に、構造的かつ大幅な収支不足が継続いたしまして、財政の硬直化が進展しているものでございます。その時々々の財政運営としては、健全財政に十分配慮しつつ行ったものであり、必要やむを得なかったものというふうに考えますけれども、景気の先行きの見通しが困難であったとはいえ、県の財政を預かる最高責任者として、こうした財政状況に至ったことについては、繰り返しになりますけれども、責任を痛感している次第であります。

また、県債の残高の増嵩の理由でありますけれども、これまでの数次にわたる経済対策の実施と、そして恒久減税に伴う補正予算債あるいは減税補てん債の累増、さらには国、地方を通じます構造的な税収不足を補てんするために、交付税の代替として発行することになりました臨時財政対策債、そして財源対策債等々、国の財政対策による特別の地方債が大きく積み上がっており、いわゆる通常の県債の抑制、圧縮を図ってきたのですが、こうしたものが積み上がっており、現在の 2 兆円という県債残高に来年 3 月末至ると申し上げますけれども、その中の 6 割がこうしたもので、6 割近くを占めるという状況にございます。

さらに、フローといいたいまいしょうか、15年度の発行ベース、新発債の発行ベースで見ますと、臨時財政対策債等のこうした特別債と言われるものが6割を超えるという状況になっており、厳しいというよりも、むしろ異常といいたいまいしょうか、そういう事態でございます。交付税制度を含む国、地方を通じる税財政制度の抜本的改革が不可欠であるというふうに考えている次第であります。

次に、財政健全化債の今後の発行見通しでありますけれども、平成15年度の予算におきましては、県税の大幅減少という極めて厳しい状況の中で、現下の県内の景気動向等を勘案すれば、急激な歳出削減はやはり避けなければならないだろうということなど、やむを得ず発行せざるを得ないというふうに判断した次第であります。

現在のデフレ経済の状況等を考慮しますと、中期的に財政健全化債を発行せざるを得ないというふうに見込まれますけれども、これに依存した財政運営は好ましくございませんし、ルール上おのずから限度がありますので、可能な限り発行額の抑制とその期間の短縮を目指して、県財政の再建に全力を傾注してまいり所存であります。

次に、いわゆる県民債の今後の発行ということですが、県民債の発行につきましては、地方分権時代における県民の県政への参加意識の醸成、あるいは金融自由化時代における県債資金の調達ルートが多様化などという観点から、高等学校改修事業を対象に、20億円程度の規模で、15年度の早い時期に県民債を発行する方向で細部の詰めを行っているところでございます。

今後の発行につきましては、新潟高校、三条高校、高田高校に続き、新発田高校、そしてその先にも県立高校の改修が引き続いておりますので、そうした点からは、こうしたものを充てるということは想定されますけれども、まず第1回の県民債の発行を見た上で、応募の状況や、あるいは発行コストの状況等を見きわめて、先のことについては検討する必要があるというふうに考えております。

次に、市町村合併と道州制であります。

まず、市町村合併特別交付金の支出見込みにつきましては、仮に現在設置されております法定5、任意14の合併協議会の構成市町村が合併するという前提で試算すれば、その所要額合計は385億円となります。

また、当該交付金制度の継続につきましては、実績に応じて交付するなどの制度の見直しも行ったところでございますので、厳しい財政状況下ではございますけれども、引き続きこのルールで実施してまいりたいと考えております。

また、合併特例法の改正により、期限内に意思決定をした市町村に対しても優遇措置を適用することとなった場合、市町村合併特別交付金も同様に適用するのかどうかというお尋ねであります。合併特例法の改正については、現在種々検討が行われている段階と聞いておりますし、適用対象となる要件など、その具体的内容が明らかになった段階で当該交付金の取り扱いについても検討したいというふうに思っております。

次に、合併協議による将来の地域のビジョンに関する議論の状況ということですが、各地域におきましては、将来ビジョンあるいは市町村建設計画の作成といった形で、合併により目指すべき地域の将来の方向性について、住民の声を反映しながら活発な議論が行われているところであります。

お尋ねの新潟地域の将来ビジョンにつきましては、新潟地域合併問題協議会におきまして、世界に羽ばたく交流拠点の実現、高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存を新しい市の理念として、田園型政令指定都市の実現を目指す方向性が確認されたところであります。この将来像に沿い、各地域の多様な個性と活力を生かして自然環境との調和・共存を図り、より高度な都市機能を備えた国際的な中枢拠点都市が誕生するという事は、環日本海大交流時代の拠点化を目指す我が県の将来ビジョンにとりましても重要な意味を持つこととなりますので、その実現に向けた取り組みに対し、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

次に、北東北3県の合体の提言でありますけれども、北東北3県はこれまでも産業廃棄物税の共同導入とか地方債の共同発行の検討などの広域連携の実績を重ねてきており、それらを踏まえた中で、3県の職員による研究会等において、県の枠組みを越えました北東北地域全体の将来像を検討し、3県合体、あるいはその後の道州制の実現などの提言をしているものでございます。

私としましては、今後の都道府県のあり方の問題は、国民生活や地方自治に大きな影響をもたらすものでありますので、地方からも積極的に問題提起を行い、議論を深めていく必要があるというふうに考えており、その意味では、この北東北3県の取り組みは大いに意義のあることであり、今後地方分権に絡んで、さらに道州制等の議論が高まることを期待しているところでございます。

なお、連合委員会でもお答えしたとおり、この問題につきましては、都道府県によってその規模、あるいは近隣県との人的、経済的な交流の状況などかなりの差がございますので、おのずから課題や検討方向も異なってくるというふうに思われますことから、本県としましては、今後の県のあり方について

の検討を進め、考え方を整理していくとともに、必要に応じて、同様の考えを持つ他の都道府県との連携なども検討していきたいというふうに考えております。

次に、にいがた産業創造機構についてお答えしたいと思います。

まず、にいがた産業創造機構のねらいであります。経済のグローバル化あるいは空洞化など、県内の中小企業を取り巻く大変厳しい状況を踏まえ、総合的な企業の支援の拠点組織として創設するものでございます。そのため、経営指導、市場開拓、技術開発等をそれぞれこれまで専門的に担ってまいりました組織や事業をまず有機的に統合いたしまして、足りない機能を補完した上で、民間から登用いたしますディレクター等を中心に、企業感覚にあふれる機動的な体制のもとに、中小企業のさまざまなチャレンジをプラン段階から販売に至るまで一貫して支援していくこととしており、個々の組織や一つの事業では発揮できなかった総合的な効果が生まれるものというふうに期待をしています。

また、産業創造プロジェクトは、特定のテーマについてプロジェクトチームを編成いたしまして、集中して研究開発等に取り組むものであり、その成果を県内の多くの企業に波及させて、新たな産業の創造に結びつけたいというふうに考えております。

次に、にいがた産業創造機構の主な事業の具体的な目標ということですが、産業創造プロジェクトとして推進するプラズマディスプレイ産業群形成促進プロジェクト事業につきましては、平成 17 年度末までに長岡技術科学大学が保有していますプラズマディスプレイ製造技術を実用化し、県内企業へ技術移転をすることにより、県内に次世代表示装置産業群を創出することを目標としておりますほか、IT 産業クラスター形成プロジェクト事業では、IT を活用した新事業が次々と展開される基盤を構築するために、平成 19 年度までの 5 年間で高度 IT 人材を約 1,000 人養成することを目標にしているものであり、ほかのそれぞれのプロジェクトにつきましても、目標達成に向けまして、年次計画を立てて推進することとしております。

また、新たに重点的に取り組む事業といたしまして、総合相談窓口の開設などの総合支援事業、機関誌やインターネット等による情報発信事業、大学等の知的資源と地域産業を結びつけます産学連携事業等を予定しておりますけれども、具体的な目標につきましては、機構の業績を適正に評価するための評価基準とあわせて、現在検討を進めているところでございます。

また、機構への民間人材の登用でありますけれども、民間企業で豊富な実務経験と専門的知識、多彩な人的ネットワーク等を持って、市場や技術の動向を見きわめ、的確な価値判断で事業の実施や組織の運営など、機構のマネジメントに当たるすぐれた人材を登用すべく、人選を進めてまいりました。

その結果、機械、金属等の基盤技術や IT 等の先端技術開発、マーケティングベースの企業経営や世界を視野にした市場開拓など、さまざまな分野ですぐれた実績を持つ方からディレクター等として参画をいただくこととなりました。

また、国際ビジネス等の専門分野に精通したスタッフの採用につきましても、現在検討を進めておるところでございます。

これら民間からの人材を含め、創造力のある組織を立ち上げ、中小企業支援のため、機動的で企業感覚にあふれた事業展開をしてまいりたいと考えております。

次に、農業問題であります。

まず、県産農林水産物の積極的な県外販売と地産地消ということですが、広大な農地を有する本県は、全国的に見まして食料供給県であります。そして、その役割の発揮が期待されておるわけがありますので、本県農業の振興と農家経営の拡大のためにも、県外市場への有利販売などに取り組むということは極めて重要であります。

そのため、私は、生産体制整備に向けての地域農業システムの確立、米の安定・継続供給のためのわせ品種でありますこしいぶぎの作付の拡大、複合営農の推進によります園芸生産の拡大、あるいは越後姫等の新たな戦略品目の開発と育成などに積極的に取り組んできたところであります。

一方、地産地消運動というのは、健康で豊かな食生活の実現、生産者と消費者の共同参画による地域農業の維持、食を介した個性的な地域づくり等を運動の柱に据えて展開しておりますけれども、その基本は、コスト面あるいは品質面から地域で安定した生産ができる農産物については、積極的に地域内での生産の拡大を図って、新鮮で良質な食材の提供を通じて、個性的で豊かな食生活を実現すると同時に、消費者と生産者の相互理解を深めて、県民ぐるみで地域農業を支え合うというシステムをつくっていかうというものでございます。

次に、県産農林水産物の県外への販売促進策ですが、14 年度に引き続き、農業団体やニューにいがた振興機構と連携いたしまして、マスメディアや各種イベントを通じて県産品の積極的なアピールに努めてまいりますが、15 年度は米主産県の地位確保の上で極めて重要な年であると認識しており、生産量が倍増し、約 3 万トンの生産となりますこしいぶぎにつきましては、卸、量販店に加え、イベント

等により積極的に消費者に働きかけることとしておりますほか、園芸作物については、首都圏等で品質評価の高いニンジン、アスパラガスを対象に、マーケティングリサーチの手法を導入いたしまして商品づくりをし、畜産については、和牛の一層の品質向上とロットの確保による市場の有利販売を目指して、統一ブランド化を進めていくことにしております。

また、食の安全・安心を確保し、県産農産物の販路拡大のためには、消費者の最大の関心事でありますトレーサビリティシステムの早急な確立が極めて重要でありますことから、新年度予算に米、野菜、果物、食肉を対象とした、にいがた食の安全・安心システム推進事業に要する経費の計上をしているところでございます。

また、米政策改革大綱を踏まえた県の15年度の取り組みということですが、大綱では平成20年度から農業者、農業団体が主役となる新たな生産調整手法に移行するという緩やかな改革の道筋を描いておりますけれども、現状の生産者の高齢化、あるいは米の消費動向とそれに伴う生産のさらなる減少見込み、さらにはWTOをめぐる厳しい状況等を勘案いたしますれば、平成20年度まで待てるということは到底考えられないというのが私の印象であり、1日も早い米政策の改革が必要というふうに考えます。そのため、やる気の持てる米政策と、やれば報われる米政策、これを目指し、引き続き農業団体と連携して本県の意見を提案してまいる考えでございます。

また、県としては、15年度を新対策への移行の準備期間と位置づけ、高品質・良食味米の低コスト・安定生産を基本として、栽培履歴のわかる米づくりとか、いもち病に強いコシヒカリの普及等の対策強化、米情報を提供する情報センターの整備、売れる米づくり戦略プランの策定等に対する支援などにも取り組んでまいる考えでございます。

次に、コンベンションであります。

コンベンション産業の育成に向けた県の取り組みいかんということですが、コンベンションの開催がもたらす関連産業への経済効果は大きいものがございます。このため、県ではコンベンションの誘致に積極的に取り組みますとともに、県内のコンベンション関係業者に対しまして、ビジネスチャンスにつなげてもらうために、開催情報を迅速に提供したりしております。

コンベンションの開催に当たりましては、コンベンションの企画・統括機能を担うコンベンション企画・運営会社でありますPCOの果たす役割は極めて大きいものがありますので、整備が必要というふうに考えます。このため、県としては、民間の方々で構成する研究会におけるPCOの機能強化に向けた諸活動を支援し、事業の実施を通じてコンベンション産業の育成に努めてまいりたいと思います。

次に、コンベンション開催を契機とした観光振興の取り組みですけれども、県内の各地域において、観光だけでなく、さまざまな分野の関係者がこれまで以上に連携をし、地域ぐるみで魅力のある観光地づくりを進めますとともに、コンベンションに訪れる方たちをターゲットとしたより効果的な誘致宣伝活動を行っていくことが重要であると思っております。

そのため、各地域における新しい観光コースの開発や、観光業界の専門家の視点を生かした観光資源の再発掘などに地域と一体となって取り組みますアフターコンベンションとしてのさまざまな魅力を大いにPRしてまいりたい、そんなふうに考えております。

また、特に朱鷺メッセのコンベンション参加者に対しては、佐渡観光アクションプランによる新しい観光商品を初め、県内各地域の魅力のあるエクスカージョンの事前案内にさらに力を入れてまいりたいと思っております。

朱鷺メッセのにぎわい創出に向けた活用方策ですけれども、コンベンション自体の利用促進によるにぎわいづくりはもとより、アトリウム、エスプラナードにおいては県内市町村等と連携いたしました活用、多目的広場においてはイベント等を実施いたしますなど、朱鷺メッセが県民へ開かれたにぎわいづくりの場となりますよう、さまざまな利活用について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、開業年におきましては、公共空間の特徴を生かしながら、新潟の四季に合わせたイベントを開催するため、具体的な活用例を示すモデル事業や、活用アイデアを競う企画コンペ事業等を実施することとしております。

次に、ホテルの開業による影響ですけれども、このホテルは朱鷺メッセと一体となったシティーホテルでありまして、大小5つの宴会場がありますほか、客室は203室、収容人数は276名の宿泊規模を持っており、これは新潟市内における同クラスのホテルの収容人数の宴会部門につきましては約13%、宿泊部門では約26%に当たりますことから、一定の影響があるものというふうに予想されるところでございます。

しかしながら、その一方で、シティーホテルの収容力がふえることからコンベンションの誘致が有利になり、またこれまで難しかった1万人規模の大きなコンベンションの対応もホテル間の協力でサービス提供が可能になるなど、既存のホテルへの波及効果も見込めるところでございます。

また、市内のホテルでは、新たなホテルの開業を契機として、商品の企画開発力や営業力の強化、よりきめ細かなサービスの向上に努めるなどのよい意味での競争が生まれているというふうに聞いており、こうした取り組みにより、それぞれのホテルがその特性を踏まえて、もてなしの質や、あるいは魅力を高めることで、一層の国内外からの誘客やコンベンション誘致に弾みがついていくことを期待しております。

次に、信濃川左岸地区の整備であります。柳都大橋から先の道路整備でありますけれども、秣川岸町線から東堀通りまでの区間について、北陸地方整備局で引き続き用地買収を進めているというふうに聞いております。

一方、港湾地域の整備については、現在新潟市が建設を進めております郷土歴史博物館と一体となります親水空間、あるいはみなとトンネル周辺の緑地の整備を県で進めておりますほか、国では西海岸地区において快適な海岸空間を形づくる海岸整備を実施しております。

また、いわゆる新潟島では、地域住民主体のまちづくり、あるいは掘り割り再生の活動が活発化しており、新潟市が中心となって市街地活性化に向けた取り組みが進められようとしております。

いずれにしても、この一帯は海、川、橋が融合する水辺空間として、景観にも配慮したまちづくりが期待されるとともに、朱鷺メッセのオープンを契機として、多くの人が集う空間でもありますことから、開港五港としての歴史や水の都新潟の情緒を醸し出せるまちづくりが進められますよう、県としても支援をしていきたいと考えております。

次に、社会資本整備であります。

まず、戦略的社会資本整備プログラムの内容であります。このプログラムは、広域市町村圏ごとに地域の視点で策定する社会資本の整備プログラムであり、社会資本の整備目標と整合を保ちながら、また今年度策定いたしました地域振興計画に基づいて、圏域ごとに社会資本整備の考え方を示し、あわせてこの整備が必要な箇所と、その整備の優先度を明らかにするものであります。

今後は、県の財政状況を踏まえながら、このプログラムの優先度に基づいて、公共事業の新規箇所評価を行い、事業を実施していきたいと考えております。

次に、公共事業における県民参加でございますが、住民の多様なニーズにこたえ、事業の透明性をより一層向上させるため、構想段階から住民の皆さんに参加していただく、こうした進め方をすることが重要だと思っております。

新年度におきましては、住民にとって身近な施設の整備など、そうした手法がふさわしい対象事業の選定を行い、事業の構想、計画から設計、施工、完成後の管理運営までの各段階での住民参加の方法等について、フランスのパリ市でピアノコ通達に基づいて行われまして手法を参考にしながら、具体的なモデル事業を実施して検討してまいりたいと思っております。

次に、建設企業の構造改善に対する支援でありますけれども、公共、民間とも投資が減少するなど大変厳しい状況にある中で、建設企業が生き残っていくためには、建設市場の変化に対応した経営基盤の強化や合併等の構造改善のほかに、新たな成長分野の開拓や進出の取り組みがどうしても必要であるというふうに考えております。

そのため、新年度から、合併、協業化や新分野、新市場の開拓、進出に意欲のある建設企業グループに対し、建設産業構造改善・新分野進出支援事業で積極的に支援をしていくこととしております。

次に、社会資本の維持管理であります。現在実施しております21世紀の社会資本維持・更新需要調査では、今後高度成長期に整備された大量の社会資本が更新時期を迎えるということになりますことから、維持・更新需要が急速に増大することは明らかでございます。

一方、社会資本の維持管理につきましては、安全で安心して暮らせる生活環境の確保や、いわゆるライフサイクルコストの低減などの観点から、適時適切に対応していくことが必要であると考えております。

このような状況を踏まえ、厳しい財政状況の中で効率的に維持管理を行っていくため、平成15年度から社会資本維持管理計画策定事業を実施いたしまして、適切な維持管理水準や、あるいは業務の執行体制等について具体的に検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、1.5車線の道路整備ということですが、歩道の幅員や車道等について、地域の実情に応じた道路構造を採用し、コストの縮減を図るということは、投資効果の早期発現を図る上で有効な手段の一つであるというふうに思いますし、これまでも主として山間地域において、生活道路の早期確保を目的として、こうした方式で取り組んでまいりました。

当県は全国有数の豪雪地帯であり、安全、安心な交通の実現のために、冬期間においては十分な道路の幅員の確保が必要な地域もありますことから、それぞれの地域の実情を的確に反映した生活道路のあり方について検討いたしまして、効果的な道路整備に努めてまいりたいと思っております。

次に、ホームレス問題であります。

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が平成 14 年 7 月 31 日に成立いたしましたして、本年 1 月に法に基づいた実態調査を実施したところであります。今後、国におきまして、この実態調査を踏まえ、ホームレスの就業機会の確保、安定した居住場所の確保並びに保健及び医療の確保等の総合的な施策を盛り込みました基本方針の策定が予定されており、県としては国のこうした動向に対応してまいりたいと考えております。

なお、基本方針が策定されるまでの当面の対策としましては、県や市の福祉事務所等において健康相談等の各種相談業務を実施することとし、必要な方に対しては生活保護を適用し、自立に向けた指導援助を行ってまいりたいと思っております。

また、警察によるパトロールや公共職業安定所での職業相談等の協力要請も引き続き行ってまいります。

今後の美術館整備の方向であります。近年、自由時間の増加や心の豊かさへの志向の高まりなどを背景に、文化に対する関心が高まり、芸術・文化の鑑賞のみならず、みずから文化活動に参加する意欲や、芸術・文化に親しむ場や機会の充実に加えて、幅広い分野での文化活動の振興を図ることが求められております。

こうしたことを踏まえ、これまで明治以降の近代美術等を中心に、新潟県の文化創造活動の核としての近代美術館、そして現代の美術を中心に、芸術文化及び国際的な文化交流の拠点としての万代島美術館を整備したところであります。さらに、今回の柏崎の美術館構想は、平松氏からの寄贈申し出を契機といたしまして、今までの鑑賞を主体とした美術館とは異なります、庭と一体となった参加型、体験型の美術館を整備することとしたところでございます。

今後の方向につきましては、すぐれた芸術文化を鑑賞できる機会や場を提供することに加え、自主的な創作活動の機会に対する県民ニーズも高いことから、多くの人々が集い、交流する文化の拠点となりますような参加型、体験型の美術館が必要というふうに考えておりますけれども、当面は県立の美術館を核に、ほかの県内の公立、私立を含めました美術館との連携を図り、多彩で魅力的な展覧会の開催や、地域に密着した参加・体験型の美術教室等の実施について、そのネットワークの構築等を検討したいというふうに考えております。

なお、その後の県立美術館のさらなる整備の必要性については、それらの検討状況や県民ニーズ等を踏まえてのあくまで将来課題というふうに考えております。

次に、平松氏から寄贈される作品の評価ということですが、平松氏からこのたび寄贈の申し出がありました、印象派・ジャポニスムへの旅シリーズの作品は、MOA美術館岡田茂吉賞絵画部門での大賞、そして山種美術館大賞等、評価の高い日本画の賞を受賞しているものであります。特にMOA大賞は、これまで絵画部門で日本芸術院会員の岩澤重夫氏、ヴェネチアビエンナーレでも優秀賞を受賞いたしました千住博氏、工芸部門では日本芸術院会員で重要無形文化財保持者の本県出身の三浦小平二氏など、日本を代表する作家が受賞しているものであります。

平松礼二氏は、伝統的な琳派風の装飾性を取り入れながら、独自の様式美をつくり出し、明るく華やかな風景画を描くことで知られており、今日の画壇において、次世代を担う日本画家として高い評価を得ている作家でございます。

また、平松氏の作品は、全国の多くの公立、私立の美術館が高く評価をし、収集をしているところであり、本県立近代美術館でも数年前から日本画部門のコレクション候補画家の一人としてリストアップをしてきた画家でございます。印象派・ジャポニスムシリーズの作品群を受け入れるということは、本県にとって県民共有の財産を保有することのできるありがたい機会であるというふうに思っております。

次に、魅力ある作品の新美術館での購入という御意見でありますけれども、さきの検討委員会においても、モネの睡蓮の絵などを購入することができれば、知名度をより一層高めることができる旨の同意見がございましたけれども、世界で最も人気の高いと言われるモネの絵は極めて高価であり、購入するということはなかなか難しいことから、国内に幾つかございますモネの睡蓮の絵の借り入れ等については検討するとしても、当面は近代美術館が所蔵する作品のうち、新美術館とコンセプトが合致する作品、あるいは県出身者の作品などの魅力ある展示あるいは企画展を実施いたしまして、そうした検討の中で工夫をしてみたいと考えております。

なお、県立近代美術館では、モネの風景画を 1 点所蔵しておりますけれども、これまでの同美術館の購入絵画の中では最も高価なものでございます。

なお、御指摘のございました平山郁夫先生の絵画については、県立美術館開設当初から先生に県立美術館のための創作をお願いをしておりますけれども、残念ながら、お忙しいということもございま

すし、いまだ実現していないところがございます。先生の作品のそういう意味での創作依頼のほかに、購入ということについては、今後、なかなか高価で大変なのですけれども、検討の1つのアイテムかなと、そんなふうに思っている次第であります。

以上であります。

【神保和夫福祉保健部長】

お答えいたします。

青少年の健全育成による事件防止対策についてであります。ホームレス襲撃事件のような不幸な事件が起きた背景には、青少年を取り巻く社会環境の悪化、青少年の規範意識の希薄化、あるいは青少年の生命を尊重する心や他人を思いやる心の欠如などがあるものと考えられます。

このため、県では、社会環境の改善と非行の未然防止のため、みんなでつくるはぐくみ環境プロジェクト事業を実施するとともに、命の大切さなどを涵養する、思春期保健対策強化事業を実施するなど、青少年の問題行動の未然防止に取り組んでいるほか、市町村に設置されている少年補導員による街頭育成活動を支援しております。

また一方では、青少年育成新潟県民会議や市町村民会議を初めとするさまざまな育成団体がそれぞれの立場で非行防止対策を含めた活動を展開しているところであります。

以上であります。

【板屋越麟一教育長】

お答えいたします。

まず、無業者やフリーターを生まないための指導についてであります。フリーター等の増加した原因としては、近年の高校卒業者に対する厳しい就職環境のもとで、希望する職種に就職できるまでアルバイトなどで生活する者や、自分のつきたい職業を見出せない者のほか、就職する意欲の低い者が増加したことなどが挙げられます。

このようなことから、フリーター等がキャリア形成につながらず、将来安定した社会生活を送る上で極めて不利であることを指導するとともに、ホームルームや教科、産業社会と人間の授業、総合的な学習の時間などを通して、卒業時点での進路決定を中心とした進路指導ではなく、生徒一人一人が自分の適性を考え、それを踏まえた将来の職業選択や生活設計を考えるようなあり方・生き方教育を中核に据えた進路指導を行うよう努めているところであります。

次に、本県における就職慣行の見直しについてであります。これまでの就職慣行に従った場合、高卒者への求人数がすべての職種で激減している中で、企業が特定の学校にだけ求人を行う指定校制度は、生徒にとって希望する企業や職種への応募機会を減少させること、また応募する生徒を成績等によって制限する校内選考制度は、企業にとって必要な人材を求めづらくすることなどの問題が指摘されております。そのため、年度当初に県教育委員会と新潟労働局が中心になって、学校や企業の代表者を含めた高校就職問題検討会議を設置し、これまでの就職慣行の見直しを進めておりますが、この中で、企業側は指定校制度を、学校側は校内選考制度を、廃止に向けて努力することで合意したところであります。しかし、一人一社制の廃止につきましては、複数の企業から内定をもらう生徒が生まれる一方で、内定がもらえない生徒や優秀な人材を確保できない企業もふえることなどが指摘されていることから、来年度以降の検討課題としたところであります。

次に、高齢者のためのスポーツ施設の利用策や施設の充実についてであります。高齢者がスポーツ活動を通して生き生きと健康的な生活を送るためには、活動の場の提供や参加機会の拡大を図ることが重要と考えております。

このため、市町村では、地域の実情、ニーズに応じた施設整備や活用を通して、高齢者のための各種スポーツ教室や健康づくり教室の事業に取り組んでいるところでありますが、施設についてはおおむね整備されているものの、実施種目や指導者不足及び活動プログラムの未整備などの課題が見受けられております。

県といたしましては、市町村の取り組みを支援するため、今後とも高齢者を指導する地域指導者の養成や講習会等の開催、スポーツ活動の参加が促進される種目の紹介や活動方法の指導、助言などに努め、高齢者を含めた生涯スポーツの振興が一層促進されるよう努めてまいります。

次に、学校と地域社会等が連携して取り組んでいる体験活動の状況についてであります。現在すべての小中学校では、総合的な学習や行事等で、地域の人々の協力や参加を得て、さまざまな体験活動が行われております。一方、地域活動として、保護者や地域の人々と連携のもとで、スポーツ活動や木工、陶芸などの創作活動、外国の人との交流活動、野外活動など多様な体験活動が実施されており、この地域活動への子供たちの参加状況は、ことし1月の調査では、小学生は75%、中学生は30%となっております。

子供たちがさまざまな人や自然に直接かかわることは、机上だけの学習と異なり、大きな充実感などが得られるとともに、他人に対する思いやりや助け合う心、自立心などをはぐくむことにつながることから、今後も学校や家庭、地域社会が連携し、一体となって体験活動を進めることとしております。

次に、学校における子供たちと高齢者の交流についてであります。現在すべての小中学校で、地域の人々の協力や参加を得て、さまざまな授業や活動が活発に行われておりますが、その中で子供たちは、高齢者等との触れ合いを通じ、豊かな人生経験に基づく生活の知恵や昔から守り続けている伝統文化を学び、地域社会の一員として自覚や誇りを意識し、同時に高齢者に対する感謝や畏敬の念、思いやる心などをはぐくんでおります。

このように、地域社会は子供たちの豊かな心をはぐくむための人材が眠る宝庫であることから、今後も道德教育を初め、総合的な学習や学校行事等において、高齢者等の協力や参加を得た取り組みを積極的に進めていくこととしております。

以上です。

【加地隆治警察本部長】

青木議員の一般質問にお答えいたします。

青少年によるホームレスの襲撃事件などの防止対策についてであります。本年2月、大阪府下において高校生らがホームレスを襲撃し、逮捕されるという事件があったことは承知しております。

本県におきましては、これまで少年によるこの種事件は発生していないところでありますが、県警察といたしましては、少年犯罪の悪質・凶悪化、集団化する実態を踏まえまして、パトロールや少年補導活動などを強化いたしますとともに、関係機関・団体や地域社会などと連携しながら非行集団の実態把握に努め、その解体など総合的な少年犯罪抑止対策を推進し、少年非行の防止を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。